

平成 23 年 3 月 17 日

各 位

日本海信用金庫

東北地方太平洋沖地震により
影響を受けられる事業者等への対応について

このたびの東北地方太平洋沖地震におきましては、東北地方を中心に広い範囲で大きな被害が生じており、お亡くなりになられた方々に対して衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

日本海信用金庫（理事長 岡田 久樹）は、東北地方太平洋沖で発生した大地震により、影響を受け資金繰り等に支障が生じるおそれのある事業者のお客さまからのご相談をお受けいたします。

事業者および個人事業者のお客さまが、被災された企業等と取引があり、売上の減少、原材料の仕入が困難、売掛金の回収遅延など間接的な損害を受けた事業者に対して必要な資金の円滑な融資、返済の条件緩和・返済猶予等に関するご相談をお受けいたしますので、ご相談ください。

ご相談をお受けする相談受付店舗は下記に設置しております「金融円滑化相談窓口」にてお受けいたします。

記

1. 金融円滑化相談窓口

・全営業店

・「専用フリーダイヤル」を本部（審査管理部）に設置しております。

（１）フリーダイヤル番号 0120 - 194 - 455（当金庫営業エリア内の固定電話のみ）

（２）受付時間 営業日の午前 9 時～午後 5 時

2. 相談日時

営業日の午前 9 時～午後 5 時

本件に対するお問い合わせ先

日本海信用金庫 審査管理部 電話 0855 - 22 - 1854

以 上